

令和 8 年度第 1 回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和 8 年度第 1 回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和 8 年 7 月 1 4 日（火）午前 1 0 時から
開催場所	長久手市役所 会議室 H
出席者 (敬称略)	5 人中 5 人出席 【出席者】 委員長 松宮 朝 副委員長 伊藤 雅絵 委員 上島 香月 委員 野坂 記美予 委員 豊田 早苗 (事務局) 観光商工課長・同課補佐兼観光交流係長・同係主事 【欠席者】 なし
傍聴者人数	0 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	議題 (1) 長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について (2) 令和 8 年度長久手市多文化共生推進に関する事業について (3) 各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について

議事録

課長 あいさつ

事務局 会議成立確認、委員長及び副委員長の選任

議題 (1) 長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について

(資料 1 に基づき、事務局より説明)

委員長 ありがとうございました。

今の点について、ご質問ご意見等がありますか。

委員長 資料によると、外国人市民の増加人数と世帯数の増加が同程度となっているため、増加分はおおよそ単身者と推測できます。

議題（2） 令和8年度長久手市多文化共生推進に関する取組みについて

（資料2に基づき、事務局より説明）

委員長 議題(2)についてご説明いただきました。何か質問等ありませんか。

委員長 外国人の子どもの進路相談について、例えば保見団地では特定非営利活動法人が定期的に進路相談の対応をしており、進学を経験した先輩外国人と交流できる場等を提供しています。市外からの参加も可能であるため、長久手市から参加しても良いと思います。

また、外国籍の保護者を対象とした相談については、名古屋市国際交流協会がDV相談等を実施しています。

長久手市役所には、周辺自治体の取組を参考にいただき、市で対応しきれない部分は市外と連携するなど、引き続き対策してほしいです。

委員 長久手市内の外国籍の中学生で三河地区の高校へ進学する人は少なく、名古屋市内の高校へ進学した生徒が、他市での進路相談に日本語支援ボランティアの同行で参加した例があります。

中学校の先生方にも、外国籍の生徒に対して進路指導を行う意識を持っていただきたいです。

委員 弊社では、出産を控える外国籍の従業員に対し、子どもの母国語の確立が大切であることを伝えていきます。日本で子どもを育てる場合には、日本と母国の両方の環境について考えてもらうようにしています。

また、祖母が子育てをするケースもあり、小学校入学時に日本へ連れて来る場合には、母国で日本語を学んでおくことを勧めています。

日本で子育てをする従業員には、保育園や進学の難しさについて事前に伝え、必要に応じて日本で子育てをした先輩外国人と交流する機会を設けています。日本で育った外国籍の子どもが、高校進学でつまづき、就労時に不利益を受けるケースもあるため、実際の例も踏まえながら情報提供するようにしています。産婦人科等でも、日本で育てるか母国で育てるかを選択できる機会を設けることが必要と感じています。

委員長 外国籍の親が日本で子どもを育てることで、子どもに負担がかかる場合があります。進路選択に伴うリスクについて、長期的な視点から保護者へ情報提供する必要があると考えます。

委員 通信制高校への進学を学校に勧められ、学校からの提案だからと信頼している外国人

もいます。通信制高校のメリットだけでなく、デメリットも正しく伝えるようにしています。また、最近は工業高校等も入学が難しくなっているため、外国人生徒がいる高校を実際に訪問してみたいです。

委員 名古屋市の夜間中学へ、長久手市民が通うことはできますか。

委員長 長久手市民も通うことができます。

委員 名古屋市の夜間中学には日本語指導者もいると聞いているため、こうした学校へ通う方法もあるのではないかと思います。

委員 外国籍の子どもは、日本語を話せても、漢字が読めないことが多く、学習への苦手意識や不登校につながる場合があります。

委員 第一言語が確立していないと、学習や思考に必要な言語能力が身につくにくくなります。また、外国籍の子どもには、日常会話ができて学習言語が十分に身につけていないケースがあります。会話が流ちょうなため、学校の先生が学習言語の不足に気付きにくいこともあります。

母国の大学への進学を希望する保護者もありますが、日本で長年育っている子どもは、母国語を話せても大学で学ぶための言語能力が十分でない場合があります。その意味でも母語の確立は重要です。

事務局 日常会話ができる場合でも、その範囲の言語能力では学習内容を理解することが難しいということでしょうか。

委員 そのとおりです。教科の内容を理解するには、非常に高い言語能力が必要です。日常会話は生活の中で身につきますが、学習言語の習得は5年から10年かかるとも言われています。

委員 現在、市内の学校でも同様の状況があります。小学1年生から入学した外国籍の子どもは日常会話の習得が早く、日本人の友だちとも遊べるようになりますが、教科書を読んだり内容を理解することが難しい場合があります。学校の先生は、会話ができていたので日本語学習の支援は必要ないと判断されることもあるため、指導主事を交えて先生方へ周知する予定です。

また、言語能力の問題なのか発達障害によるものなのか、判断が難しいケースもあります。さらに、保護者との面談で子どもが通訳を担うケースがあり、子ども本人が親への指導内容を聞くことになるため、支援の先生や相談員等による通訳体制が必要と考えます。

事務局 日常会話ができれば、教科書の内容も理解できると考えてしまう人は多いように感じます。学校現場への周知は重要だと感じました。

委員 日常会話ができて、授業で先生が話している内容を正確に理解できていない場合もあります。

委員 今後、社会福祉協議会でも生活に困った外国人の対応が増えると思料しています。通信制高校の例など、将来的なリスクについても情報提供し、考えてもらうことが必要と感ずります。

委員 外国人が話しやすい環境を常に用意しておくことが重要でず。こちらから近況を聞くことで、子どもの悩み等を話してくれることがあります。家庭の話題は自分から話さずらいため、こちらから聞くことが大切です。

委員 外国人のコミュニティに入っている方は、情報を得やすいと思ひますが、そうでない方はどの程度いるのでしょうか。

委員 技能実習から育成就労に制度が変わり、対象業種も増えるため、若い外国人がさらに増加することが予想されます。コミュニティに入っていない外国人も今後増えると思ひます。

事務局 長久手市で外国人市民数が増加していますが、どこの業界で働いている方が多いのでしょうか。

委員 建築や弁当の製造、コンビニなどが多いです。

委員長 飲食業も多いでず。長久手市は当てはまりませんが、全国的には第一次産業の従事者が多いです。

子育てに関しては、健診や進路相談など決まったタイミングで情報提供や相談の機会を設けると良いと思ひます。職員研修についても、こうした機会を設けるための研修を実施することが考えられます。

また、外国籍の子どもで看護師になっている人も多く、今後、外国人への理解を持った人材が増えてくると思われます。

議題 (3) 各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について

委員 市役所の窓口対応で、職員がやさしい日本語を使えていないことがあります。例えば「お仕事」のような表現でも外国人には分かりづらくなってしまうでず。丁寧さよりも、相手に伝わる表現を身につけることが大切です。

また、住民票を移した方へのチラシを配付するだけでなく、検診の際に外国人相談窓口の周知をできると良いと思います。長久手市国際交流協会への相談も少しずつ増えてきており、市役所職員も協会へ相談するなど、市役所全体で困りごとに対応できる体制が整うと良いと思っています。

また、外国人の就労先については、市外の工場等へ通勤する方や市内の飲食店で働く方もいます。外国人の雇用は、人手不足の解消や地域のイメージアップにも繋がるのではないかと思います。

委員長 土曜日の午前中にリニモテラス公益施設で外国人向け相談窓口を実施しているため、市役所の各部署や外国人の方に活用してもらえればと思います。

委員 リニモテラス公益施設では、指定管理者が長久手市国際交流協会につなぐ相談体制も整っており、月平均10件弱の相談があります。まだまだ周知が十分でないため、引き続き周知していきたいです。

委員 外国籍の方で障がいのあるお子さんがいる家庭への支援を行っています。高校進学の説明会について相談があり、同行したことがあります。本来の業務を超える相談について、どこへ情報を集約すれば良いのか分からないことがあります。

委員 難しい問題です。長久手市国際交流協会でも説明会への同行などを行っていますが、ボランティアによる対応です。各団体の職域を超える業務については、それぞれが善意で対応しているのが現状です。

相談に対応した場合も、全ての責任を負うことは困難です。情報は提供するが、最終的な判断は本人が行うという姿勢が大切です。通訳者にも、意見を求められても判断を示さないよう伝えています。

委員 外国人には国籍ごとのコミュニティがあるため、情報提供の際には複数の選択肢を示し、最終的には本人が判断できるよう促すことが大切だと思います。

委員長 今年の6月に、西尾市では宗教的な用途で公共施設を使用できなくなりました。外国人が増えている自治体では、宗教や食事に関する課題も出ています。長久手市でも、今後公民館等の利用で同様の判断を迫られる可能性があります。去年は防災イベントでハラル食を提供しましたが、このような動向についてあらかじめ検討しておく必要があります。

事務局 今年の職員向けのやさしい日本語研修では、職員が実際に外国人の方とコミュニケーションを取る内容を検討しています。大学の留学生や事業者で働く外国人の方にご協力いただくことは可能でしょうか。

委員 目的を教えていただければ、それに合わせて対応できると思います。

事務局 ありがとうございます。またご相談させていただきます。

委員 大学でやさしい日本語を指導していますが、理論を理解していても、実際の会話では実践できないことが多いです。「文章を短く切る」、「敬語を使わない」、「余計な情報を省く」といったことは、実際の会話で練習する必要があります。

職員研修では、ゴミ出しの方法等、職員が普段から知っている情報を実際にやさしい日本語で伝えるワークが効果的だと思います。市のルールを自分事として伝える練習です。また、実際にやさしい日本語で話す様子を見せることも大事です。可能であれば、留学生の多い大学等と連携し、月1回程度、継続的に練習する場を設けると効果的だと思います。

委員 実際に外国人支援を行っている方に、やさしい日本語の実践をしてもらう方法も良いと思いました。弊社では、外国人支援を担当する社員に、幼稚園児に話すつもりで説明するよう伝えています。子ども扱いするという意味ではなく、敬語を使わないなど、分かりやすく伝えるイメージを持ってもらうためです。

支援する側も、最初はあまり伝わらないことがありましたが、現在は基本的な言葉で会話できるようになっています。また、外国人側も分からないことを「分からない」と言いづらい場合があります。

事務局 実際に支援に入っている方に実践していただくことで、職員にとっても良い学びになりそうです。

委員 研修後にアンケートを実施し、参加者がどこでつまづいたかを把握すると、次回の研修で活かすことができます。

事務局 たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(委員からのお知らせ等なし)

では、以上で本日の会議を終了します。

令和8年度第2回の会議は、来年の2月頃を予定しています。改めて日程調整をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。